

○景観法及び豊後高田市田染荘小崎景観づくり条例施行規則

平成21年12月16日

規則第35号

(趣旨)

第1条 この規則は、景観法(平成16年法律第110号。以下「法」という。)及び豊後高田市田染荘小崎景観づくり条例(平成21年豊後高田市条例第25号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(景観計画区域内における行為の届出)

第2条 条例第7条第1項の規定による届出をしようとする者は、田染荘小崎景観計画区域内における行為(変更)届出書(様式第1号。以下「届出書」という。)を市長に提出しなければならない。

2 前項の届出は、次に掲げる行為の区分に応じ当該各号に定める図書を添付して行わなければならない。ただし、行為の規模が大きいため、当該各号に定める縮尺の図面によっては適切に表示できない場合には、当該行為の規模に応じて、市長が適切と認める縮尺の図面をもって、これらの図面に替えることができる。

(1) 法第16条第1項第1号から第3号までに掲げる行為 景観法施行規則(平成16年国土交通省令第100号)第1条第2項第1号から第3号までに掲げる図書

(2) 条例第6条に掲げる行為 次に掲げる図書

ア 当該行為を行う土地の位置及び当該土地の周辺の状態を表示する図面で縮尺2,500分の1以上のもの

イ 当該行為を行う土地の区域及び当該区域の周辺の状態を示す写真

ウ 計画図又は施行方法を明らかにする図面で縮尺100分の1以上のもの

エ その他市長が必要と認める図書

3 前項の規定にかかわらず、市長は、前項に掲げる図書の添付の必要がないと認めるときは、これを省略させることができる。

(行為の変更の届出)

第3条 条例第7条第2項の規則で定める事項は、設計又は施工方法のうち、その変更により同条第1項の規定による届出の行為が法第16条第7項各号に掲げる行為(同項第11号の規定に基づき条例第8条に定める行為を含む。)に該当することとなるもの以外のものとする。

2 条例第7条第2項の規定による変更の届出をしようとする者は、届出書を市長に提出しなければならない。

3 前条第2項及び第3項の規定は、前項の変更の届出について準用する。

(行為の着手可能日)

第4条 市長は、届出書の提出があった場合において、前2条の届出に係る行為について、良好な景観の形成に支障を来たすおそれがないと認めるときは、当該届出書に行為の着手可能日を記入のうえ、返却するものとする。

(行為の取りやめの報告)

第5条 第2条又は第3条の届出を行った後に当該届出に係る行為を取りやめた者は、行為取りやめ報告書(様式第2号)を市長に提出しなければならない。

(勧告)

第6条 法第16条第3項に規定する勧告は、田染荘小崎景観計画区域内における行為勧告書(様式第3号)により行うものとする。

2 前項の勧告を受けた者は、当該勧告に係る措置の内容について、届出書により市長に届け出るものとする。

(国の機関等の行為の通知等)

第7条 法第16条第5項に規定する通知は、田染荘小崎景観計画区域内における行為通知書(様式第4号)により行うものとする。

2 前項の通知には、第2条第2項に掲げる図書を添付するものとする。

3 法第16条第6項に規定する協議は、田染荘小崎景観計画区域内における行為協議書(様式第5号)により行うものとする。

(変更命令書等)

第8条 法第17条第1項又は第5項の規定による命令は、田染荘小崎景観計画区域内における行為変更命令書(様式第6号)により行うものとする。

2 前項の命令を受けた者は、法第17条第7項の規定に基づき、当該命令に係る措置の状況を実施状況報告書(様式第7号)により市長に報告しなければならない。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

様式第1号(第2条関係、第3条関係、第6条関係)

(第一面)

田染荘小崎景観計画区域内における行為(変更)届出書

年 月 日

豊後高田市長 様

届出者 住 所

電話番号

氏 名



法人にあつては、主たる事務所の
所在地及び名称並びに代表者氏名

豊後高田市田染荘小崎景観づくり条例第7条第1項若しくは第2項又は景観法及び豊後高田市田染荘小崎景観づくり条例施行規則第6条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

代理者	住 氏 事 務 所 電 話 番 号	所 名 名 号	()建築士()登録第 号 ()建築士事務所()知事登録第 号
設計者	住 氏 事 務 所 電 話 番 号	所 名 名 号	()建築士()登録第 号 ()建築士事務所()知事登録第 号
工事施工者	住 氏 事 務 所 電 話 番 号	所 名 名 号	建設業の許可()第 号
行為の種類			
行為の場所			
設計又は施工方法	※「(第二面)行為の種類及び概要」の該当項目に記入してください。		
行為の期間	着 手 予 定 日	年 月 日	完 了 予 定 日 年 月 日
景観形成のために特に配慮した事項			
その他の参考事項			

※受理欄	※受付欄	※行為の着手可能日
		※ 年 月 日 (この期日は景観法による着手可能日です。他の法令の許可等が必要な場合は全て許可を受けてから着手してください。)
※受理番号	※受付番号	

(第二面)

行為の種類と概要

行為の種類		行為の概要				
建築物	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転	用途				
		構造	造 一部 造			
		階数	地上	階	地下	階
			行為届出部分	既存部分	合計	
	外観を変更する <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更	敷地面積	m ²	m ²	m ²	
		建築面積	m ²	m ²	m ²	
		延べ床面積	m ²	m ²	m ²	
		高さ	m	m		
		外観の変更概要			変更面積	m ²
			仕上げ(材料・方法)		色彩 (マンセル値)	
		屋根				
		外壁				
	軒裏					
工作物	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転	種類				
		構造				
			行為届出部分	既存部分	合計	
		築造面積	m ²	m ²	m ²	
	築造高さ	m	m			
	外観を変更する <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更	外観の変更概要			変更面積	m ²
			仕上げ(材料・方法)		色彩 (マンセル値)	
主要部分						
土地の形質の変更等	<input type="checkbox"/> 開発行為 <input type="checkbox"/> 土石の採取 <input type="checkbox"/> 鉱物の掘採 <input type="checkbox"/> その他 ()	行為の目的及び概要				
		行為の内容	面積	法面及び擁壁の高さ	法面及び擁壁の長さ	
			m ²	m	m	
跡地の処理方法						
木竹の伐採	<input type="checkbox"/> 伐採 <input type="checkbox"/> その他 ()	行為の目的				
		行為の内容	伐採樹種	高さ	伐採面積	本数
				m	m ²	本
跡地の処理方法						

物件 屋外 における の 堆積	<input type="checkbox"/> 土石 <input type="checkbox"/> 廃棄物 <input type="checkbox"/> 再生資源 <input type="checkbox"/> その他 ()	行為の目的			
		行為の内容	面積	堆積高さ	堆積期間
			m ²	m	日間
遮蔽処置					

(注意)

1 各面共通関係

- ① ※のある欄は記入しないでください。
- ② 数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。
- ③ 該当する項目の□にレ印を付けてください。

2 第一面関係

- ① 届出者の氏名(法人にあっては、代表者の氏名)の記載を自筆で行う場合においては、押印を省略することができます。
- ② 届出者からの委任を受けて届出を行う者がいる場合は、代理者の欄に記入してください。
- ③ 代理者又は設計者が建築士事務所には、その名称を書き、建築士事務所に属していないときは、所在地はそれぞれ代理者又は設計者の住所を記入してください。
- ④ その他の参考事項欄には、他の法令の規定により当該行為が行政庁の許認可等を必要とするときは、その旨を記載する等参考となる事項を記入してください。

3 第二面関係

- ① 行為の種類ごとに、該当する部分のみ記入してください。
- ② 構造欄については、木造、鉄筋コンクリート造等の別を記入してください。
- ③ 建築物及び工作物の高さは、地盤面からの最高の高さ(避雷針を除く。)とします。
- ④ 地盤面とは、建築物及び工作物が周辺の地盤面と接する位置の平均の高さにおける水平面をいい、その接する位置の高低差が3メートルを超える場合においては、その高低差3メートル以内ごとの平均の高さにおける水平面をいいます。
- ⑤ 工作物欄の高さとは、当該工作物の高さをいいます。ただし、建築物と一体となって設置される工作物については、括弧書にて地盤面から当該工作物の上端までの高さを記入してください。
- ⑥ 建築物及び工作物の色彩を記入する際は、色相、明度及び彩度を記入してください。それがわからない場合は、塗装工業会の色見本帳の近似色の番号を記入してください。
- ⑦ 行為の変更の届出の場合は、行為部分の欄に変更後のものを記入し、その後に変更前のものを括弧内に記入してください。

4 その他

- ① 提出部数は正・副各1部、合計2部提出してください。
- ② 届出書には、行為の種類に応じて、次の表に掲げる図書(行為の変更の届出にあっては、当該変更に係るもの)及びその他提出を求められた図書を添付してください。

行為の種類	図 書	
	種 類	明示すべき事項
建築物の建築等 及び工作物の 建設等	付 近 見 取 図	方位、道路、目標となる地物及び行為の位置
	配 置 図	縮尺、方位、寸法、敷地の境界線、敷地内における届出に係る建築物及び工作物の位置、届出に係る建築物及び工作物と他の建築物及び工作物等の別、擁壁及び土地の高低、敷地の接する道路の位置及び幅員、植栽樹木の位置、樹種、樹高及び本数、張り芝等の位置並びに外構施設の位置及び材料
	2面以上の立面図	縮尺、方位、高さ、主要部分の寸法、開口部及び付属設備の位置並びに形状、仕上げ材料及び色彩
	カラー現況写真	撮影位置及び方向(配置図に示すこと。)
土地の形質の 変更等	付 近 見 取 図	方位、道路、目標となる地物及び行為の位置
	現 況 図	縮尺、方位、付近の土地利用状況、隣接する道路の位置及び幅員並びに行為の区域
	計 画 図	縮尺、方位、行為後ののり面又は擁壁その他の構造物の位置、種類又は規模並びに行為後の土地利用計画及び緑化計画
	縦 横 断 図	行為後の前後における土地の縦断図及び横断図
木竹の伐採	カラー現況写真	撮影位置及び方向(配置図に示すこと。)
	付 近 見 取 図	方位、道路、目標となる地物及び行為の位置
	伐 採 計 画 図	縮尺、方位、伐採区域、付近の土地利用状況及び隣接する道路の位置並びに幅員
	土 地 利 用 計 画 図	縮尺、方位及び行為後の土地利用計画
屋外における 物件の堆積	カラー現況写真	撮影位置及び方向(伐採計画図に示すこと。)
	付 近 見 取 図	方位、道路、目標となる地物及び行為の位置
	配 置 図	縮尺、方位、敷地の形状及び寸法、物の堆積の位置、遮蔽物の位置、種類、構造及び規模、隣接する道路の位置及び幅員、隣接する土地との高低差、付近の土地利用の現況
	立 面 図	縮尺、方位、寸法、堆積物及び遮蔽物の位置及び形状
	カラー現況写真	撮影位置及び方向(配置図に示すこと。)

様式第2号(第5条関係)

行為取りやめ報告書

年 月 日

豊後高田市長 様

届出者 住 所

電話番号

氏 名



法人にあつては、主たる事務所の
所在地及び名称並びに代表者氏名

年 月 日付けで受理された(届出した)行為を取りやめたので、景観法及び豊後高田市田染荘小崎景観づくり条例施行規則第5条の規定により報告いたします。

行 為 の 場 所	
行 為 の 種 類	
受理(届出)年月日番号	年 月 日 第 号
理 由 及 び 行 為 中 止 後 の 措 置	
※備考	※受付欄

備考 ※印欄は、記入しないでください。

様式第3号(第6条関係)

第 号
年 月 日

田染荘小崎景観計画区域内における行為勧告書

届出者 様

豊後高田市長



年 月 日付で届出のありました行為について、景観法第16条第3項の規定により、次のとおり改善措置を講じていただくよう勧告します。

行為の場所	
行為の種類	
改善措置 勧告事項	

様式第4号(第7条関係)

(第一面)

田染荘小崎景観計画区域内における行為通知書

年 月 日

豊後高田市長 様

通知者 住 所
電話番号
氏 名
連絡先



景観法第16条第5項の規定により、次のとおり通知します。

代理者	住 氏 事務所 電 話 番 号	所 名 号 ()建築士()登録第 号 ()建築士事務所()知事登録第 号
設計者	住 氏 事務所 電 話 番 号	所 名 号 ()建築士()登録第 号 ()建築士事務所()知事登録第 号
工事施工者	住 氏 事務所 電 話 番 号	建設業の許可()第 号
行為の種類		
行為の場所		
設計又は施工方法	※「(第二面)行為の種類」及び概要」の該当項目に記入してください。	
行為の期間	着手日 年 月 日	完了日 年 月 日
景観形成のために特に配慮した事項		
その他の参考事項		

※受理欄	※受付欄	※備考
※受理番号	※受付番号	

(第二面)

行為の種類と概要

行為の種類		行為の概要				
建築物	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転	用途				
		構造	造 一 部 造			
		階数	地上	階	地下	階
			行為届出部分	既存部分	合 計	
	外観を変更する <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更	敷地面積	m ²	m ²	m ²	
		建築面積	m ²	m ²	m ²	
		延べ床面積	m ²	m ²	m ²	
		高さ	m	m		
		外観の変更概要			変更面積	m ²
			仕上げ(材料・方法)		色彩 (マンセル値)	
		屋根				
		外壁				
軒裏						
工 作 物	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転	種類				
		構造				
			行為届出部分	既存部分	合 計	
		築造面積	m ²	m ²	m ²	
	築造高さ	m	m			
	外観を変更する <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩の変更	外観の変更概要			変更面積	m ²
			仕上げ(材料・方法)		色彩 (マンセル値)	
主要部分						
土地の形質の変更等	<input type="checkbox"/> 開発行為 <input type="checkbox"/> 土石の採取 <input type="checkbox"/> 鉱物の掘採 <input type="checkbox"/> その他 ()	行為の目的及び概要				
		行為の内容	面 積	法面及び擁壁の高さ	法面及び擁壁の長さ	
			m ²	m	m	
跡地の処理方法						

木竹の伐採	<input type="checkbox"/> 伐採 <input type="checkbox"/> その他 ()	行為の目的				
		行為の内容	伐採樹種	高さ	伐採面積	本数
		跡地の処理方法		m	m ²	本
物件外における堆積	<input type="checkbox"/> 土石 <input type="checkbox"/> 廃棄物 <input type="checkbox"/> 再生資源 <input type="checkbox"/> その他 ()	行為の目的				
		行為の内容	面積	堆積高さ	堆積期間	
		遮蔽処置	m ²	m	日間	

(注意)

1 各面共通関係

- ① ※のある欄は記入しないでください。
- ② 数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。
- ③ 該当する項目の□にレ印を付けてください。

2 第一面関係

- ① 通知者からの委任を受けて通知を行う者がいる場合は、代理者の欄に記入してください。
- ② 代理人又は設計者が建築士事務所に属しているときは、その名称を書き、建築士事務所に属していないときは、所在地はそれぞれ代理人又は設計者の住所を記入してください。
- ③ その他の参考事項欄には、他の法令の規定により当該行為が行政庁の許認可等を必要とするときは、その旨を記載する等参考となる事項を記入してください。

3 第二面関係

- ① 行為の種類ごとに、該当する部分のみ記入してください。
- ② 構造欄については、木造、鉄筋コンクリート造等の別を記入してください。
- ③ 建築物及び工作物の高さは、地盤面からの最高の高さ(避雷針を除く。)とします。
- ④ 地盤面とは、建築物及び工作物が周辺の地盤面と接する位置の平均の高さにおける水平面をいい、その接する位置の高低差が3メートルを超える場合においては、その高低差3メートル以内ごとの平均の高さにおける水平面をいいます。
- ⑤ 工作物欄の高さとは、当該工作物の高さをいいます。ただし、建築物と一体となって設置される工作物については、括弧書にて地盤面から当該工作物の上端までの高さを記入してください。
- ⑥ 建築物及び工作物の色彩を記入する際は、色相、明度及び彩度を記入してください。それがわからない場合は、塗装工業会の色見本帳の近似色の番号を記入してください。

4 その他

- ① 提出部数は正・副各1部、合計2部提出してください。
- ② 通知書には、行為の種類に応じて、次の表に掲げる図書及びその他提出を求められた図書を添付してください。

行為の種類	図書	
	種類	明示すべき事項
建築物の建築等 及び工作物の 建設等	付近見取図	方位、道路、目標となる地物及び行為の位置
	配置図	縮尺、方位、寸法、敷地の境界線、敷地内における届出に係る建築物及び工作物の位置、届出に係る建築物及び工作物と他の建築物及び工作物等の別、擁壁及び土地の高低、敷地の接する道路の位置及び幅員、植栽樹木の位置、樹種、樹高及び本数、張り芝等の位置並びに外構施設の位置及び材料
	2面以上の立面図	縮尺、方位、高さ、主要部分の寸法、開口部及び付属設備の位置並びに形状、仕上げ材料及び色彩
	カラー現況写真	撮影位置及び方向(配置図に示すこと。)
土地の形質の 変更等	付近見取図	方位、道路、目標となる地物及び行為の位置
	現況図	縮尺、方位、付近の土地利用状況、隣接する道路の位置及び幅員並びに行為の区域
	計画図	縮尺、方位、行為後ののり面又は擁壁その他の構造物の位置、種類又は規模並びに行為後の土地利用計画及び緑化計画
	縦横断図	行為後の前後における土地の縦断図及び横断図
木竹の伐採	カラー現況写真	撮影位置及び方向(配置図に示すこと。)
	付近見取図	方位、道路、目標となる地物及び行為の位置
	伐採計画図	縮尺、方位、伐採区域、付近の土地利用状況及び隣接する道路の位置並びに幅員
	土地利用計画図	縮尺、方位及び行為後の土地利用計画
屋外における 物件の堆積	カラー現況写真	撮影位置及び方向(伐採計画図に示すこと。)
	付近見取図	方位、道路、目標となる地物及び行為の位置
	配置図	縮尺、方位、敷地の形状及び寸法、物の堆積の位置、遮蔽物の位置、種類、構造及び規模、隣接する道路の位置及び幅員、隣接する土地との高低差、付近の土地利用の現況
	立面図	縮尺、方位、寸法、堆積物及び遮蔽物の位置及び形状
	カラー現況写真	撮影位置及び方向(配置図に示すこと。)

様式第5号(第7条関係)

第 号
年 月 日

田染荘小崎景観計画区域内における行為協議書

通知者 様

豊後高田市長 印

年 月 日付で通知のありました行為について、景観法第16条第6項の規定により、次のとおり協議を求めます。

行為の場所	
行為の種類	
協議事項	

様式第6号(第8条関係)

第 号
年 月 日

田染荘小崎景観計画区域内における行為変更命令書

届出者 様

豊後高田市長



年 月 日付で届出のありました行為について、景観法第17条第1項又は第5項の規定により、良好な景観の形成ための行為の制限に適合するよう、設計変更その他必要な改善措置を講じていただくよう命じます。

行為の場所	
行為の種類	
改善措置 命令事項	

様式第7号(第8条関係)

実施状況報告書

年 月 日

豊後高田市長 様

届出者 住 所

電話番号

氏 名



法人にあつては、主たる事務所の
所在地及び名称並びに代表者氏名

年 月 日付けで変更命令等のありました事項について、景観法第17条第7項の規定により、実施状況を次のとおり報告します。

行 為 の 場 所	
行 為 の 種 類	
変 更 命 令 等 の 内 容	
措 置 の 実 施 状 況	
※備考	※受付欄

備考 ※印欄は、記入しないでください。

様式第 1 号(第 2 条関係、第 3 条関係、第 6 条関係)

様式第 2 号(第 5 条関係)

様式第 3 号(第 6 条関係)

様式第 4 号(第 7 条関係)

様式第 5 号(第 7 条関係)

様式第 6 号(第 8 条関係)

様式第 7 号(第 8 条関係)